

施策マネジメントシート

施策名	行政評価	後世に引き継ぐまちなみ	施策統括課	都市計画課	氏名	関 慎一
政策名	施策体系	まちをつくる	施策関係課	国立駅周辺整備課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

意図(対象をどう変えるのか)

- ・美しい市内のまちなみを後世に引き継いでもらう
- ・地域特性にふさわしい土地利用を図る

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 都市景観基本計画の重点地区数	地区
イ 住民による景観支持率	%
ウ	
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23～27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
美しいまちなみの形成	景観法に基づく景観計画・景観条例を策定します。重点地区の指定を行います。まちづくり条例を策定します。良好な住環境の形成を図ります。
計画的なまちづくりの推進	良好な住環境を確保し、地区計画の推進を図ります。国立駅周辺まちづくり事業の推進を図ります。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

		単位	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア 人	見込み値										76,000	
		実績値		73,563	73,803	74,251	74,329	74,432	74,265				
	イ 事業者	見込み値					2,820	2,820					
		実績値		2630(H18)		2,820			2,820				
ウ km ²	見込み値							8.15	8.15	8.15	8.15		
	実績値		8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15					
成果指標	ア 地区	成り行き値					2	2	2	2	2	2	
		目標値					4	4	4	4	4	4	
		実績値		2		2	2	2.0	2.0				
			基本計画における 施策の目標設定の根拠		都市景観形成基本計画で重点地区候補地として挙げられた4地区を重点地区として指定することを目指し、目標値を設定しました。								
	イ %	成り行き値					74.9	74.9	74.9	74.9	74.9	74.9	74.9
		目標値					73.7	74.9	76.1	77.3	78.5	80.0	
		実績値		77.2		72.5	74.8	77.6	78.1				
			基本計画における 施策の目標設定の根拠		第1回国立市市民意識調査 では、77.2%の市民が美しいまちなみを保全・形成していると思うと回答していることから、この水準を上回ることを目指し、目標値を設定しました。								
	ウ	成り行き値											
		目標値											
		実績値											
			基本計画における 施策の目標設定の根拠										
エ	成り行き値												
	目標値												
	実績値												
		基本計画における 施策の目標設定の根拠											
オ	成り行き値												
	目標値												
	実績値												
		基本計画における 施策の目標設定の根拠											
事務事業数		本数		13	13	13	13	13	12				
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円										
		都道府県支出金	千円		800				191				
		地方債	千円										
		その他	千円										
	一般財源	千円	1,567	6,386	2,120	316,242	4,390	1,511					
事業費計(A)		千円	1,567	7,186	2,120	316,242	4,390	1,702	0	0	0		
人件費	延べ業務時間	時間	10,016	9,805	9,175	11,117	9,609	11,340					
	人件費計(B)	千円	44,050	42,620	41,824	51,581	44,041	52,850					
トータルコスト(A)+(B)		千円	45,617	49,806	43,944	367,823	48,431	54,552	0	0	0		

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

・平成8年11月に国立市都市景観形成基本計画を策定し、平成10年3月の国立市都市景観形成条例の施行により、良好な景観の維持・保全が図られるよう指導を行っている。
 ・平成17年6月に景観法が全面施行された。
 ・平成19年4月に東京都は景観法に基づく景観行政団体となり、景観の指導を行っている。
 ・平成21年11月に国立周辺まちづくり基本計画を策定した。基本計画に基づき平成22年8月に国立駅周辺まちづくり会議を設置し、事業を推進している。
 ・大学通りや富士見通りの高層マンション計画や、旧国立駅舎の保存の議論により、景観に対する住民意識が更に高まっている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・平成18年国立市議会第4回定例会に(仮称)景観まちづくり条例を提案したが否決された。現行の国立市開発行為等指導要綱の業務で十分補っていきける等の意見がある。
 ・基準を遵守する責務において、景観・住環境に対する国立市の姿勢が伺えるとの意見がある。
 ・旧国立駅舎の復原については、賛否両論の意見がある。

5 24年度の評価結果

(1) 24年度行政経営方針の取組状況

24年度行政経営方針	取組状況
市政世論調査でも明らかにされているように、大学通りのまち並みや南部地域の自然など、先人から引き継いだ景観に対する市民の愛着度は高い。しかし、まちは生き物であり、年々変化していくものである。その変化の方向性をより良い方向に導くことが行政の役割である。 国立の景観を守り、後世に引き継いでいくことは、市民の住み続けたい想いを高めることにもつながっていく。したがって、市民の理解と協力を得て、景観に配慮した美しいまちづくりを進めていく。 また、絶対高さ高度地区導入の検討を行い、市民理解と合意形成のためのルールづくりを進めていく。	・絶対高さ高度地区指定方針(素案)の内容の検討及び東京都や庁内関係者との協議 ・景観法に基づいた景観計画の作成及び東京都や庁内関係者との協議 ・国立駅周辺まちづくり基本計画に基づき、社会資本整備総合交付金の申請に向け関係機関との協議を行い、まちづくり会議等を開催

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標値達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標ア { 都市景観基本計画の重点地区数 }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標イ { 住民による景観支持率 }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標ウ { }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標エ { }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標オ { }

24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

他自治体との成果の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

ア...景観行政団体となり、景観計画を策定することにより達成できる。

イ...JR中央線の高架化による事業効果が表れたと推測される。

第4回国立市市民意識調査に比べ、成果指標イが向上していることからどちらかと言えば向上していると言える。

景観行政団体となるべく業務を進めてきており、他自治体に比べても高い水準にあると思われる。

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

・絶対高さ高度地区の取り組みは、重要な課題があり解決への手段を検討している。
 ・景観行政団体となるべく取り組んでいるが、庁内の組織体制等の課題解決とまでは至らなかった。
 ・JR中央線の高架事業が進み、国立駅部の2面3線化工事が完了し、高架下に改札が統合されたことなどにより、景観支持率は上昇した。
 ・旧国立駅舎保存に関する講演会や、保管庫開放などにより啓発効果が進んだと思われる。

6 施策の課題・今後の方向性

・絶対高さ高度地区指定方針(素案)の検討を進める。
 ・国立駅周辺まちづくり基本計画に基づき、事業実施に向け市民・関係機関等との協議を行い、合意形成を図りながら進めていく。
 ・引き続き景観行政団体となるべく、条件に関する協議を継続していく。